



あなたの声に力いっぱい!

公明こうべ

2011年
臨時号

NEW KOMEITO
公明党

発行：公明党神戸市議員団
神戸市中央区加納町6-5-1

<http://www.kobe-komei.net>

所得制限なし!全ての対象者に助成が実現

公明党議員団の強い要望に応じて神戸市は、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種助成制度については、保護者に所得制限をつけることなく全ての対象者に接種助成をすることになりました。

高校1年は22年度内1回目接種で、2年でも助成を継続!



また、子宮頸がん予防ワクチンについては、高校2年に進級する女子に対しても、1回目の接種を平成22年度内(平成23年3月31日まで)に接種を済ませた者に限り、2回目・3回目も助成を受けることができるようになりました。

「子宮頸がん」・基礎知識

「子宮頸がん」とは

原因はほぼ100%ヒトパピローマウイルスの感染。妊娠や出産の可能性を奪ってしまうだけでなく命まで失ってしまいます。最近20~30代の女性に急増。ワクチン接種することで性交渉による感染を予防でき、定期的な検診でがんになる前に発見することも可能です。

公明党市議団の要求に応え
昨年12月の定例会において、公明党議員団は、これまで「子宮頸がんワクチン」接種が国で実現されたことをふまえ、また半額助成としてきたヒブワクチン接種の状況をふまえ、所得制

限を設けず、すべての対象者が安心して接種できるよう、全額助成を行うことを強く求めました。
特に子宮頸がん予防ワクチンについては、接種対象者が中学1年の女子、高校1年(相当の年齢)の女子となっており、平成23年4月以降に高校2年生に進級する女子に対しても



助成対象から外れることのないよう繰り返し要望しました。

緊急報告

平成23年1月1日~

接種料金の全額助成が実現!

子宮頸がんワクチン
小児用肺炎球菌ワクチン
ヒブワクチン
の助成制度

神戸市 ワクチン接種の助成について

●助成実施期間

平成23年1月1日~平成24年3月31日

※上記期間外の接種については助成の対象になりません。

●助成の対象となる方 被接種者が以下の要件を全て満たしていること

■接種時に神戸市に住民登録又は外国人登録がある

ヒブワクチン接種・小児用肺炎球菌ワクチン接種

■接種時に生後2か月から5歳未満(5歳の誕生日の前々日まで)

子宮頸がん予防ワクチン接種

■接種時に中学校1年生から高校1年生相当の年齢(詳細は裏面年齢表をご覧ください)

※保護者の所得制限はありません。

●助成金額・助成手続き

契約医療機関での接種料金を助成します。医療機関に事前に連絡のうえ、母子健康手帳を持参しワクチンの接種を受けてください。助成券と予診票は契約医療機関に準備していますので、必要事項を記入し提出してください。

同じ種類のワクチン接種は同じ医療機関での継続接種が原則です。前回と異なる医療機関で接種した場合には追加料金が発生しますが、これは被接種者の自己負担となります。

●助成の対象となる接種

助成実施期間内に、神戸市との契約医療機関で実施したワクチン接種が助成対象になります。(契約医療機関のリストを神戸市のホームページへの掲載を準備中)

また、やむを得ない事情で契約医療機関以外の医療機関(市外の医療機関等を含む)で接種する場合には神戸市の発行する「実施依頼書」が必要ですので、必ず事前に神戸市保健所予防衛生課までご連絡ください。その上で、契約医療機関での接種料金を上限として、還付請求により払い戻しによる助成を受けることができます。(還付請求には①領収書原本、②母子健康手帳の予防接種記録ページの写し、③被接種者の住所と生年月日が確認できる書類(住民票など)の写し、④振込先口座の名義・口座番号記載ページの写し等の提出が必要となります。)

